

風水害時における保育施設の 臨時休園に関するガイドライン

府中市子ども家庭部保育支援課

令和２年９月作成

令和３年３月更新

令和３年７月更新

1 府中市の水害リスク

(1) 多摩川の氾濫

- ・多摩川の氾濫により府中市の南部の広い範囲で浸水するおそれがある。
- ・浸水により停電、断水、電話・インターネット等の不通、トイレの使用不能等が想定される。
- ・浸水すると泥水で底が見えず足元を取られるため、浸水が始まってからの避難は大変危険である。
- ・浸水の水位が50cmを下回るまでに約12時間かかると想定されているが、多数の乳児・幼児を引率して移動を開始するには更に時間がかかることを想定する必要がある。
- ・浸水により数万人規模の孤立者が発生するため、公的な救助を受けるまでに相当の時間がかかる。

(2) 内水氾濫

- ・1時間50mmを超える大雨が続くと、雨水が処理しきれず内水氾濫を起こす可能性がある。
- ・内水氾濫は短時間で水が引くため、必要に応じて上層階への避難を行う。

以上のことから、早期に正しい避難行動を取らなければ児童はもとより職員の生命にも危険が及ぶため、洪水時には国や市などの防災機関からどのような情報がこういったタイミングで発表され、どう対応するのかあらかじめ定めておくことが重要となる。

■ 多摩川の水位の情報 ※基準となる水位観測所は調布石原水位観測所

避難情報の種類		内容	その他
氾濫発生		堤防からの越水や決壊	氾濫発生情報（国が発信）
東日本台風ピーク水位	6.33m	二子玉川で氾濫が発生した水位	（参考値）
計画高水位	5.94m	河川整備の目標としている水位。この水位以下の水を安全に流すよう堤防は設計される。	
氾濫危険水位	4.9m	氾濫する可能性が高いと判断される水位	氾濫危険情報（国が発信）
避難判断水位	4.3m	避難情報の発令の目安となる水位	
氾濫注意水位	4.3m	消防団が出動する目安となる水位	
水防団待機水位	4.0m	消防団がいつでも出動できるよう準備を開始する水位	
普段の水位			

■ 府中市が発令する避難情報

避難情報の種類		行動基準
警戒レベル5 命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保	既に災害が発生していてもおかしくない状況です。安全に避難することができないおそれがあるため、浸水が及ばない建物の上階に退避するなど命を守るための最善の行動をとってください。
警戒レベル4までに必ず避難		
警戒レベル4 危険な場所から全員避難	避難指示	氾濫危険水位（4.9m）を越えて更に水位の上昇が見込まれる場合。または、堤防に亀裂や漏水が確認された場合に発令します。速やかに立ち退き避難を行ってください。
警戒レベル3 危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	避難判断水位（4.3m）を越えて更に水位の上昇が見込まれる場合に発令します。避難に時間がかかる高齢者等は立ち退き避難を開始してください。その他の人は避難の準備を行い、以後の防災情報に注意しながら必要に応じて自主的な避難を開始してください。
警戒レベル2 自らの避難行動を確認する	自主避難所開設情報 ※府中市独自の情報	災害の発生が予想される台風の接近や大雨の予報により、公共交通機関が計画運休を開始する場合、計画運休の3時間前に発表します。
	大雨・洪水注意報	

2 休園に関する基本的な考え方

台風の接近・上陸により保育施設及び利用者等に被害が予想される場合は、保育支援課が全ての認可保育所及び地域型保育事業の休園を判断します。一方で、災害発生の状況下において社会的要請が強い防災関係者や医療関係者等（以下「災害時特別保育対象者」といいます。）に対して、保育を提供する体制を整えておく必要があります。

3 休園の判断基準（台風）

次の全ての条件に当てはまった場合は、警戒レベル3以上の状況が予想されるため、台風が府中市に接近すると予想される日の前日までに防災危機管理課と協議の上、保育支援課が休園を決定します。

(1) 非常に強い勢力の台風が関東地方に上陸すると気象庁が発表した場合【3日前】

☞令和元年東日本台風クラスの大型台風が発生した際には、日本列島に上陸する3日前には台風強度予報（5日前）及び気象情報で気象庁が厳重な警戒を呼び掛ける発表を行っている。

(2) 首都圏の鉄道各社が計画運休の実施を発表した場合【前日】

☞台風が首都圏に最接近する2日前から前日までに、計画運休の実施を発表する可能性が高い。
なお、令和元年東日本台風の際は前日に発表している。

(3) 府中市が自主避難所（早期開設避難所）の開設を決定した場合【前日】

☞台風が首都圏に最接近する前日までに、自主避難所の開設を決定する。なお、自主避難所とは、暴風雨や公共交通機関の運休により避難が困難になる前に、警戒レベル3高齢者等避難などの発令を待たずに自発的な避難を行う方を受け入れるため早期に開設する避難所です。

4 代替保育（台風に限る。）

多摩川の浸水想定区域内に所在する保育施設が臨時休園した場合に、当該保育施設を利用する災害時特別保育対象者については、市立保育所等において代替保育を行います。代替保育は、原則として東保育所、西保育所及び八幡保育所の市立保育所3施設で実施します。ただし、同一法人が運営する保育園や他の私立保育園で代替保育を実施する場合は、この限りではありません。

(1) 当日の流れ

保護者と児童は、代替保育実施保育所に直接登降園します。また、状況に応じて当該児童が所属する保育園の職員（1名程度）を代替保育実施保育所に派遣していただく場合があります。

(2) 費用・給食

給食代金も含め代替保育に係る費用は無料です。また、アレルギー食については、事前に情報提供があれば可能な範囲で対応します。

(3) 代替保育の受入れ（令和3年度時点）

代替保育実施保育所及び代替保育利用保育園は、次表のとおりです。

代替保育 実施保育所	代替保育利用保育所（園）
東保育所	小柳、押立、押立第二
西保育所	四谷、住吉、本町、南分倍、府中、第2府中、光明高倉、まなびの森中河原、明桜、光明府中南、府中中河原雲母、ヴィラまなびの森住吉町
八幡保育所	にじのいろ、山手分園、アスク府中本町、アスク府中片町、ソラスト府中

※ 是政保育園は府中愛児園、キッズランド府中保育園は第2キッズランド府中保育園で代替保育を実施します。

5 休園の判断基準（大雨・洪水） ※多摩川の浸水想定区域内に所在する保育施設に限る。

多摩川の浸水想定区域内に所在する保育施設は、「警戒レベル3」以上が発令された場合には、次表のとおり保育支援課が休園を判断します。

なお、浸水想定区域外に所在する保育施設は臨時休園とはしないため、代替保育を実施しません。

避難情報発令時間帯	警戒レベル5	警戒レベル4	警戒レベル3	警戒レベル2
	緊急安全確保	避難指示	高齢者等避難	大雨・洪水警報
登園前 ・午前6時時点で発令されている場合 ・午前6時から午前7時までの間で発令された場合	臨時休園 (代替保育実施なし)			開園
保育中	避難完了	・保護者に園児の速やかなお迎えを依頼する。 ・避難確保計画に従い、所定の避難場所に避難開始する。 ・避難後は、避難場所で園児を引き渡す。		・保育を継続する。 ・災害情報を随時確認する。

6 保育の再開目安

風水害に係る避難情報や警報等が全て解除され、施設やその周辺の安全確認と職員の勤務体制が整い次第、各保育園の判断で保育を再開してください。【参考】市立保育所では午前10時の時点で安全が確認できれば午後から保育を再開する予定です。

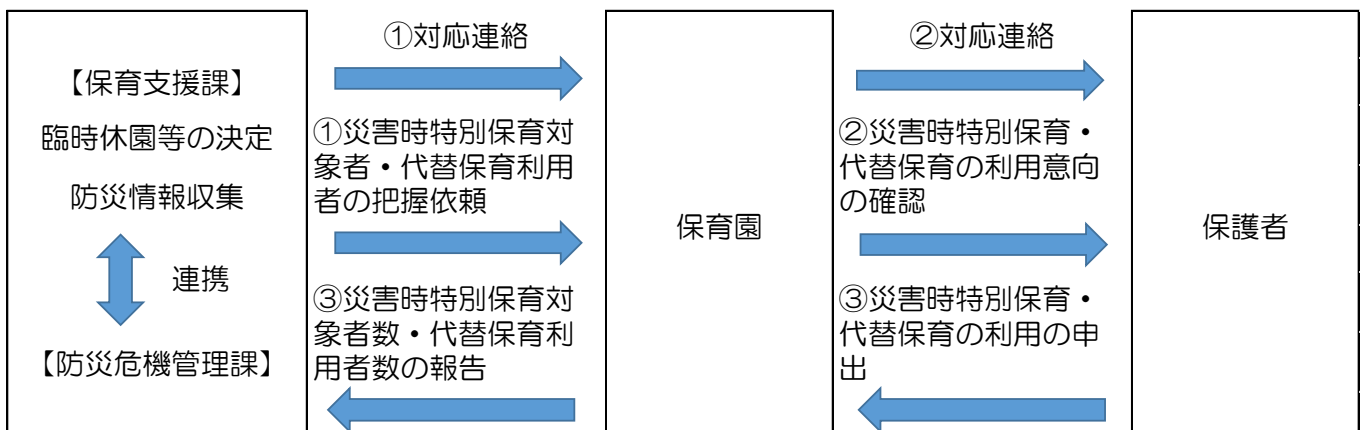
7 災害時特別保育対象者の把握・保育体制の整備

全ての認可保育所及び地域型保育事業において、災害時特別保育対象者数を事前に把握し、当日に必要な職員数をあらかじめ確保してください。※浸水想定区域内に所在する保育施設は、代替保育実施保育所に派遣する職員をあらかじめ選定してください。

8 連絡体制

台風など事前に状況の予見が可能な場合は、前日までにEメール及び災害時メール配信システムを用いて連絡します。また、前日までに休園の判断ができない場合は、当日の午前6時時点の状況により判断し、午前7時までに災害時メール配信システムを用いて連絡します。

なお、連絡体制確保のため、各園2名以上の職員のメール配信登録をお願いします。



【参考資料 1】

1 浸水想定区域内に所在する認可保育所一覧（令和3年7月1日現在）

No.	保育所	設置主体	所在地
1	住吉保育所	府中市	住吉町2-30-47
2	小柳保育所	府中市	小柳町2-34-2
3	四谷保育所	府中市	四谷5-3-1
4	本町保育所	府中市	本町3-19-3
5	南分倍保育園	福) 府中清心会	南町2-41-39
6	是政保育園	宗) 西藏院	是政3-6
-	是政保育園分園		是政4-1-1
7	押立保育園	福) 桜友会	押立町1-27-1
8	府中保育園	福) たけの子福祉会	分梅町3-19
9	にじのいろ保育園	福) 若水会	是政5-21
10	押立第二保育園	福) 桜友会	押立町2-15-3
-	押立第二保育園分園		押立町2-14-29
11	第2府中保育園	福) たけの子福祉会	日新町5-51-1
12	山手保育園清水が丘分園	福) 東京山手マリヤ会	清水が丘2-41-2
13	キッズランド府中保育園	株) ケィ・コネクト	住吉町2-1-1
14	府中中河原雲母保育園	株) モード・プランニング・ジャパン	住吉町2-9-2
15	光明高倉保育園	福) 多摩養育園	分梅町1-31
16	まなびの森保育園中河原	株) こどもの森	住吉町4-45-3
17	明桜保育園	福) 明王会	四谷2-31-1
18	光明府中南保育園	福) 多摩養育園	本町2-29-11
19	アスク府中本町保育園	株) 日本保育サービス	本町2-35-4
20	アスク府中片町保育園	株) 日本保育サービス	片町3-3-28
21	ソラスト府中保育園	株) ソラスト	小柳町2-11-2 TENS BUILDING 3階
-	ソラスト府中保育園分園		小柳町2-11-1 ブランタン細野1階
22	ヴィラまなびの森保育園住吉町	株) こどもの森	住吉町3-64

2 代替保育実施保育所一覧（令和3年7月1日現在）

No.	保育所	電話番号	所在地
1	東保育所	042-363-9716	若松町3-21-4
2	西保育所	042-362-8301	美好町3-23-2
3	八幡保育所	042-365-7542	八幡町1-12-12

【参考資料2】

風水害時対応一覧

	大型台風	大雨・洪水
浸水想定区域外 に所在する施設	臨時休園 ・災害時特別保育対象者に限り保育を実施する。	開園
浸水想定区域内 に所在する施設	臨時休園 ・全ての児童の受入れ不可 ・災害時特別保育対象者に限り代替保育を実施する。	臨時休園 ・全ての児童の受入れ不可 ・代替保育の実施なし

【参考資料3】府中マイ・タイムライン

